

# 多職種連携による ヤングケアラー支援に向けて

特定非営利活動法人 ふうせんの会理事・事務局長  
(京都光華女子大学健康科学部医療福祉学科社会福祉専攻)  
南 多恵子

## この時間の流れ

1. 自己紹介
2. ふうせんの会の紹介
3. ヤングケアラーとは
4. 当事者からの語り
5. まとめ

**講演会**

### 多機関連携による ヤングケアラー支援 に向けて

**対象**  
子育て・教育・高齢・障害福祉、医療などの関係機関、地域活動団体のみならず、ヤングケアラー支援に関心のある方

**定員**  
会場：60人  
オンライン：500人 (Zoom)

**日時**  
令和4年(2022年)  
10月31日(月)  
10:00~11:50

**場所**  
豊中市立地域共生センター  
(豊中市東保2-28-8)  
3階 大会議室

**講師**  
ふうせんの会  
事務局長 南 多恵子さん  
(京都光華女子大学教授)  
元当事者の方

**内容**  
子どもがヤングケアラーとなる背景は、親などが障害・障害・高齢など複合的な課題を抱えながらもうまく支援につなげられない場合が多く、障害・高齢福祉、生活困窮など他分野が連携して世帯を包括的に支援することが求められます。ヤングケアラーの現状や当事者の思いを理解し、早期発見や寄り添う支援、子どもの負担軽減の観点から大人支援を考えるなど、支援にあたって多職種連携の役割や中心に改めて深く働きかけなどを学びます。

【主催・お問い合わせ】  
豊中市こども家庭部  
こども支援課・こども相談室  
TEL: 06-6859-2250 FAX: 06-6854-9531  
E-mail: kodomo@city.toyonaka.lg.jp



「ふうせんの会」って何ですか？

## “ふうせんの会”とは？

様々な理由で家事、きょうだいの世話、家族の介護、感情的サポート、通訳等をしている(していた)子ども、若者たち(ヤングケアラー)のあつまり

### ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども(厚生労働省HP)

- 2019年12月 研究者1名と当事者3名で立ち上げた団体
- 2022年2月にNPO法人格を取得
- ふうせんの会のビジョン  
ヤングケアラー・若者ケアラーが「いきる」社会をつくる

ふうせんの会のビジョンには、ヤングケアラー・若者ケアラーが当たり前「生きる」ことができる社会、そしてヤングケアラー・若者ケアラーの価値が「活きる」社会を目指すという2つの意味があります。

## ふうせんの会運営について



### ●運営メンバー:約20名(2022.10現在)

元ヤングケアラー・現ヤングケアラー・研究者・福祉専門職など  
執行部会、企画チーム、広報チーム、事務局に分かれて会の運営している

### ●ミーティング

月に1回オンラインにてミーティングを開催  
会の運営について、イベントの企画、反省会などを行う  
随時各チームに分かれてのミーティングも行っている

### ●メールやTwitterの問い合わせ対応

イベントの申込受付、相談、研修講師依頼、取材依頼等の対応

5

## ふうせんの会 “つどい”



\*元・現ヤングケアラー、若者ケアラーたちの集まり\*  
\*自分のことを語る、他の人の話を聞くだけでもOK\*

### 【内容】

#### ●前半 リレートーク

1名のヤングケアラーにケア経験をお話いただけます。参加者のみなさんでその経験を共有し、質問したり、感想を伝えたりします。

#### ●後半 おしゃべりタイム

小グループに分かれておしゃべりをします。リレートークの感想や、ご自身のケア経験など自由に話せる場です。もちろん聞くだけでも大丈夫です。

#### ●スピノフ会

つどい終了後、話し足りない人に残っていただき、ざっくばらんにお話できる振り返りの時間を設けています。

スピノフ会はマスコミの取材依頼があれば受け入れています。



6

## つどいの開催について



開催日:奇数月の第2日曜日

時間:13:30~15:30(スピノフ会\*15:45~16:15)

参加:会場での対面参加とZoomによるオンライン参加の2種類から選択

会場:大阪歯科大学牧野キャンパスとダイビル本館と交互に開催  
(コロナ感染拡大状況により全面オンライン開催も有)

### \*つどいのルール\*

- ①ここで聞いたことは外で話さない。(この場限りですべて忘れる!)
- ②他の人の話を否定しない。
- ③他の人の話をさえぎらない。
- ④話したくない時は話さなくて良い。

7

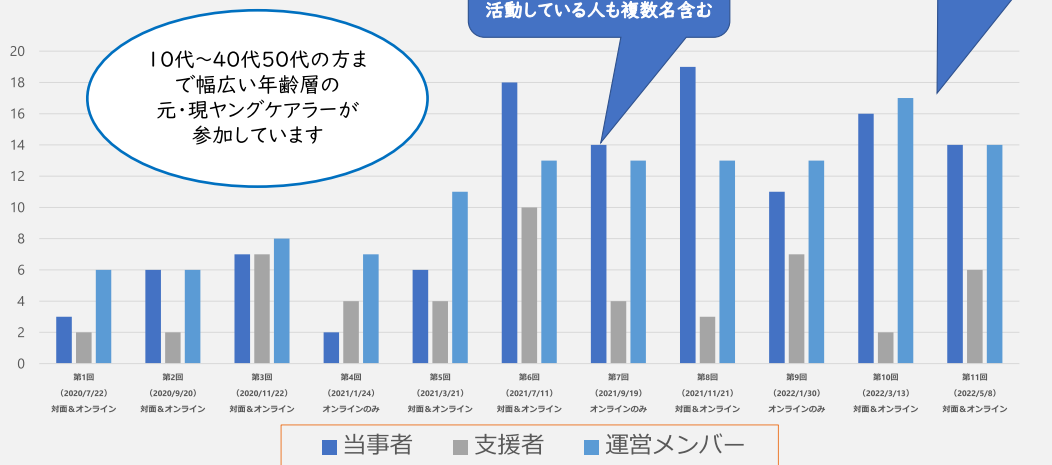
イラスト:FMCイラスト工房多田文彦/©ヤングケアラー研究チーム

## つどいの様子



8

## つどい参加者の推移



9

## 参加者の声①～アンケートより～

- 初めてヤングケアラーとして過ごしてきた気持ちを少し表に出すことができ、自分のモヤモヤした気持ちと向き合うスタートラインにたてたのかな?と感じました。今まで気持ちと向き合うと、喉がつかえるような、胸が苦しくなるようなことばかりで、逃げてきましたが、皆さんとお時間を共有する中で、**一歩踏み出せた気がします。**
- 私自身の経験を語る機会が今まではあまり無く、話そうと思える機会、人にもなかなか巡り会えませんでした。今回、つどいに参加して**初めて自分のケア経験を人と比べずに語れました。**私にとって、誰かに話すことが日頃気を張り続けている状態の**レスパイトになったことも新たな気づきでした。**
- ケアの経験を、**ここまで安心安全な場でお話できたのは初めてで、大変貴重な経験でした。**

10

## 参加者の声②～アンケートより～

- グループワークでは自分の人生とケアについて考えさせられました。あたたかい雰囲気ではじめてでも入りやすい環境でした。
- 地方に住んでいるので、**オンラインという場を設けていただけたこと**が、とても嬉しかったです。
- 社会人になってからケアラーになられた方が多く、社会人ならではの苦勞を知ることができたのはよかったが、自分は大学生の時にケアラーだったので、**自分の経験を共有するには抵抗があった。**とにかく緊張したが、温かく受け入れてくださったのが有難かった。
- 時間が短かったため、**もっと長い時間お話出来たらな**と思います。また、週に1度集まる時間などと頻度もあげて見てもいいのかなとは思いました。
- 巡回型で交通アクセスの良い場所での開催**があるといいですね。

11

## オンラインサロン「ふうせんカフェ」

### 開催日

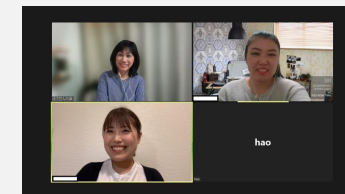
・偶数月の第3水曜日

### 開催時間

・18:00～20:00時頃

### 過去のテーマ

- ・元現ヤングケアラーで、現在、福祉、教育、医療や心理などヒューマンサービスの仕事に就いている人集まれ!
- ・介護が必要な家族のケアをしている(していた)ヤングケアラー集まれ!
- ・学生の元現ヤングケアラー集まれ!
- ・自分はヤングケアラー・元ヤングケアラーなのかモヤモヤしてる人集まれ!



## 大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型 相談支援事業（大阪市委託事業）

### ●大阪市ヤングケアラー相談支援事業

(元)ヤングケアラーや社会福祉士等の専門職と一緒に考えます。  
LINEなどSNSで相談受付を行い、電話や対面で詳しくお話しを聞かせていただきます。

### ●大阪市中高生オンラインサロン

同じように家族の手伝いをしている中高生が集まっておしゃべりします。

## 大阪市中高生オンラインサロン

第1回

📍9月29日（木）19：00～21：00

第2回

📍10月8日（土）13：30～15：30



↑詳しくはこちら!!

参加方法：Zoomによるオンライン参加

大阪市谷町にある事務所会場で対面参加も可

対象者：主に大阪市内の中高生ヤングケアラー

市外の中高生ヤングケアラーや元ヤングケアラーも  
オンライン参加可

## その他

### ●オンラインの少人数セッション

（当事者からの相談・企業・ボランティア希望者など）

### ●行政の会議へ出席

### ●市民や専門職に向けた研修会での講演

### ●取材依頼対応（新聞・テレビ・雑誌等）

### ●Twitterやホームページでの情報発信

### ●研修動画の貸与サービス



15

## 自治体との連携について

### ○大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業

→市内の中高生対象のピアサポート相談受付、オンラインサロンの開催など

### ○大阪府福祉基金地域福祉振興助成金

→テーマ：「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」

### ○自治体からの研修依頼

→自治体職員向けの研修講師派遣

### ○行政施策等へのアドバイザー事業

→ヤングケアラー支援についてのアドバイス、意見交換



16



## 活動を通して難しいと感じる点（課題点）

- 多様なヤングケアラー当事者への対応
- ヤングケアラーの注目による問い合わせ殺到の対応
- 当事者への取材依頼の対応
- 小・中学生ヤングケアラーの発見とアプローチ
- 勤務時間外や少人数での個別対応の限界
- 市民活動団体運営の難しさ



17



「ヤングケアラー」  
「若者ケアラー」って何ですか？

18

## ヤングケアラーとは

- Young carers = ケアを担う子ども・若者たち



19

## たとえば、家族に・・・



- 介護が必要なおばあちゃんがいる。

- 認知症のおじいちゃんが出て、常に3大介護、見守りや話し相手や必要。



20



- ・お母さんに精神疾患、精神障がいがある。
- ・お父さんがアルコール依存である。

・親が慢性的な病気だ。



・障がいのあるきょうだいがいる

・親が日本語が苦手だ。



21

## それゆえ、子どもが・・・



家事（料理、洗濯、掃除など）をする。

年下のきょうだいの世話をする。



介護、見守り等をする。

感情的なサポートをする。



22



通訳をする。  
（日本語通訳、手話通訳）

それに加えて・・・  
アルバイトをして家計を助ける。

※ケアとは広い範囲を意味している。  
身体的介護だけがケアではない。

23

## ヤングケアラーの定義（厚生労働省）

・日本では正式な定義はまだない。

・厚生労働省 ホームページ 掲載の 定義

「法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。」



24

# ヤングケアラーの定義（日本ケアラー連盟）

- 日本では正式な定義はまだない。
- 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト  
「家族にケアを要する人がいる場合に、**大人が担うようなケア責任**を引き受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」



# 若者ケアラーの定義（日本ケアラー連盟）

英：18歳以上をヤング・アダルト・ケアラーと呼ぶ。  
 豪：25歳までがヤングケアラー。  
 →ケアを担う子ども・若者たち

- 日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト
- 「18歳～おおむね30歳代までのケアラーを想定しています。ケアの内容は子どもケアラーと同様ですが、**ケア責任がより重くなることもあります**。若者ケアラーには、子どもケアラーがケアを継続している場合と、18歳を越えてからケアがはじまる場合とがあります。」



# 日本の実態調査の概要

- **令和2年度全国規模での中学生2年生・高校生2年生調査**  
中学生 約6% 高校生 約4%
- **令和3年度全国規模での小学生6年生・大学3回生調査**  
小学生 約6.5% 大学生 約6.2%
- ●担っているのは、家事・力仕事・外出動向・傾聴・お見舞いが多い
- ●ケアの対象は、祖父母・父母・きょうだいの順

# 大阪市の実態調査の概要

## 令和4年度7月 大阪市内の中学校調査

実施期間(回答期間)  
 令和3年11月中旬から令和4年1月上旬まで  
 調査票配布数:大阪市立中学校 128校1年生から3年生(令和3(2021)年12月末現在で51,912名)を対象として、「家庭生活と学校生活に関する調査」と題する無記名・自記式の質問紙調査を授業時間等を行った。  
 調査票回収数:46,321人分  
 有効回答数・回答率  
 有効回答数:45,340人分  
 有効回答率:87.3パーセント

**存在割合：回答者の9・1%**

# ヤングケアラーは どのくらいの規模でいるのか？

いくつかの調査によって、  
日本にもヤングケアラーがいる。しかも、4%~6%、  
1クラスに2人くらいの子も達はそうであることがわかってき  
ました。

- 日本にも一定の規模でヤングケアラーが存在する。
- 調査の結果も氷山の一角？

# ヤングケアラーが抱える問題・困りごと

## 学校生活への影響

遅刻、欠席、宿題忘れ、成績不振  
「学校が楽しくない」



## 先生との関係

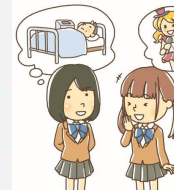
## 健康面への影響

精神的健康、身体的健康に影響が  
出る場合もある。



衛生面・栄養面  
の影響も・・・

## 孤立・孤独



## 友人関係への影響

「友人関係が上手くいっていない」  
話が合わない、部活動でトラブルなど

# 「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ



## 生きる権利

すべての子どもの命が守られること



## 育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだりすること



## 守られる権利

暴力や搾取、有害な労働などから守られること



## 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること



では、国の支援策は？

※1989年の第44回国連総会で採択、1990年に発効。日本は1994年に批准。

ユニセフHP [https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)



# ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告【厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするプロジェクトチームとりまとめ（2021（令和3）年5月17日）】

## 1. 「早期把握」

- ア 学校においてヤングケアラーを把握する取組
- イ 医療機関・福祉事業者の関わりがある場合に、ヤングケアラーを把握する取組
- ウ 児童委員や子ども食堂など地域や民間の目でヤングケアラーを把握する取組
- エ 地方自治体における現状把握の推進

## 2. 支援策の推進

ピアサポート等の悩み相談や、福祉サービスへのつなぎなど相談支援の推進（悩み相談の支援）  
 イスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実や、NPO等と連携した学習支援の推進

- ウ ヤングケアラーが子どもであることを踏まえた適切な福祉サービス等の運用の検討
- エ 幼いきょうだいをケアするヤングケアラーへの支援

## 3. 社会的認知度の向上

- ア 広く国民に対する広報・啓発の推進
- イ 福祉や教育分野など関係者の理解促進
- ウ 社会的認知度を高めるような当事者活動への支援

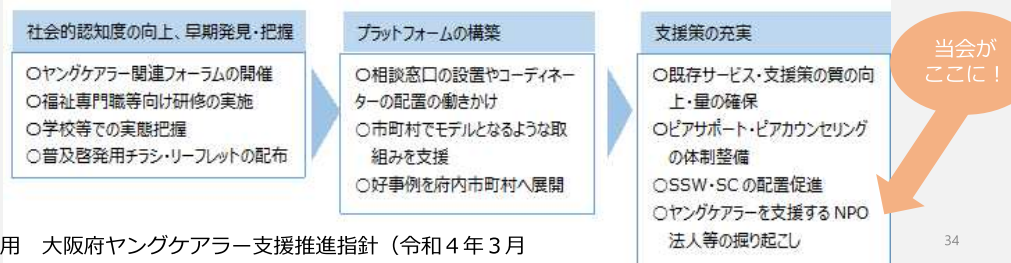
厚生労働省・文部科学省として今後取り組むべき施策について

# ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告【厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするプロジェクトチームとりまとめ（2021（令和3）年5月17日）】

- 令和4年度から令和6年度までの3年間でヤングケアラーの認知度向上のための「集中取組期間」と位置づけ。



## 大阪府の取り組みへ



## 豊中市の取り組みへ

後で、説明があると思います！



**講演会**  
**多機関連携によるヤングケアラー支援に向けて**

**対象**  
 子育て・教育・高齢・障害福祉、企業などの関係機関、地域活動団体のみならず、ヤングケアラー支援に関心のある方

**定員**  
 会場：60人  
 オンライン：500人 (Zoom)

**内容**  
 子どものヤングケアラーとなる背景は、種々が複雑・多岐・多岐など理由が複雑な場合が多く、障害・高齢福祉、生活困窮など分野が複雑して世界を包括的に支援することが求められます。ヤングケアラーの現状や当事者の思いを理解し、早期発見や寄り添い支援、子どもの発達経過の視点から大人支援を考えるなど、支援に当たって多職種が連携しあうことについて、事例などを学びます。

**日時**  
 令和4年（2022年）  
 10月31日（月）  
 10:00～11:50

**場所**  
 豊中市立地域共生センター  
 (豊中市中環線2-28-8)

## 多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～令和4年3月

(主旨)

- 家族が抱える課題が複雑で複合化しやすい現状において、ヤングケアラーを早期に発見して支援につなぐためには、**福祉、介護、医療、教育等に係る関係機関・団体が個別に機能するだけでなく、お互いの業務を理解した上で連携して取り組むことが重要。**



出典：有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」令和4年3月

多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～  
令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 実施：有限責任監査法人トーマツ

- 家族が抱える課題が複雑で複合化しやすい現状において、ヤングケアラーを早期に発見して支援につなぐためには、福祉、介護、医療、教育等に係る関係機関・団体が個別に機能するだけでなく、お互いの業務を理解した上で連携して取り組むことが重要。
- 全国の自治体や、関係機関等に所属する専門職を対象としたアンケート調査で支援の取組事例などを収集し、ヤングケアラー発見の着眼点や連携して行う支援の内容をマニュアルにまとめ、地方自治体へ周知。

#### マニュアルの目的

- 本マニュアルは、支援開始から切れ目なく、また、対象者の負担を極力減らし、支援が包括的に行われることを目指し、支援に従事する方々の日々の活動の一助になることを目的としている。

#### マニュアルの対象

- ヤングケアラーへの支援を行う自治体担当者及びすべての支援機関及び支援者（児童福祉、学校、保健・福祉・医療、地域関係者等）

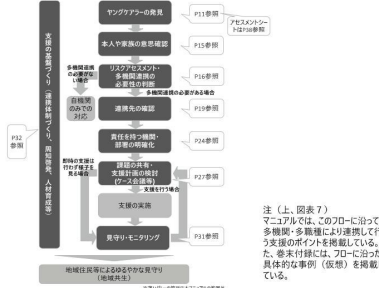
#### マニュアルの構成

- マニュアルの章立ては以下の通り。
- 第3章ではヤングケアラー支援の一般的な流れを示した上で、流れに沿って支援のポイントを解説している。

- 第1章 マニュアルの目的及び使い方
- 第2章 ヤングケアラーに関する基本事項
- 第3章 連携して行う支援のポイント
- 第4章 支援の基盤づくり
- 第5章 付録（アセスメントシート例、多機関連携チェックリスト等）

#### ▼マニュアルに掲載した内容例

図表7：ヤングケアラー支援の一般的なフロー

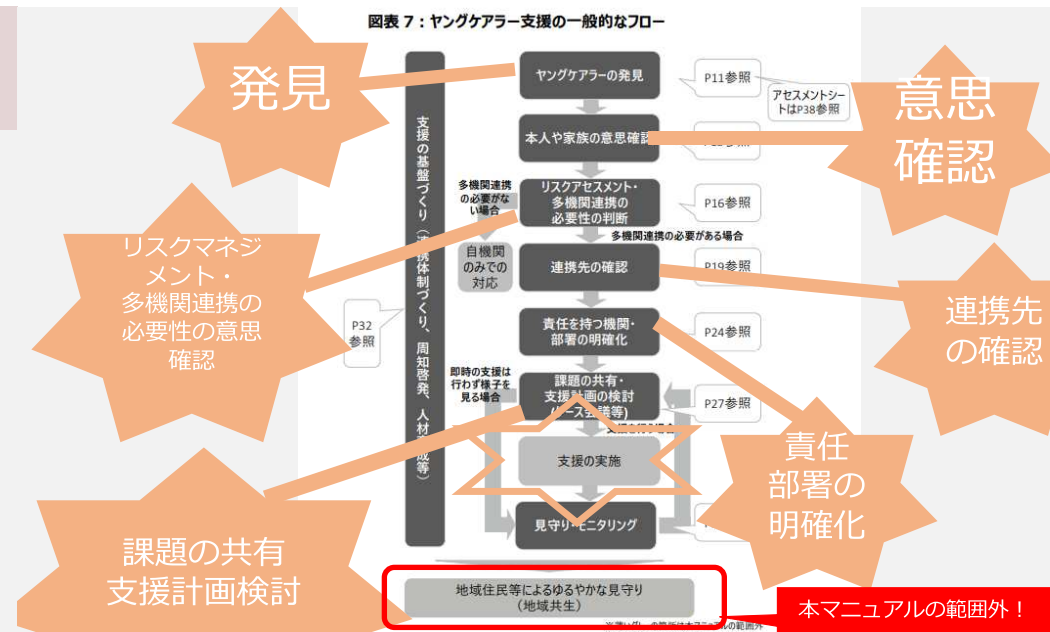


図表22：多機関連携における調整の方法・体制づくりのパターン

連携体制の設計方法	事例
1 既存の会議体を活用する	※ 関係機関が地域福祉協議会の構成機関に、自治体から関係機関との連携を強化し、関係機関が関係機関協議会において、自治体や特定支援等のリスク事業を取り扱うだけでなく、支援要する世帯への支援を検討する場としても活用

引用 <https://www.mhlw.go.jp/content/000932685.pdf>

図表7：ヤングケアラー支援の一般的なフロー



## 子ども家庭庁を司令塔として・・・

## ヤングケアラー支援を考える —多職種はどうかかわればいいのか—



岸田首相

「岸田政権としても、来年4月に発足することが予定されている子ども家庭庁を司令塔として、ヤングケアラー支援についても省庁横断的に取り組むということにしており、発足を待たずに今年度から体制を強化して、必要な支援を当事者の方々にしっかり届けてまいりたいと思っています」

引用 <https://news.yahoo.co.jp/articles/2936562596f8e846f227d49c54223cf5327427e2>



## 当事者のお話へ

# 子ども時代のケア経験が「生涯にわたって」影響を及ぼす可能性

- 家族のケアを担うことは悪いことではない。得るものも多い。
- ヤングケアラーであることを100%なくす必要はない（なくせない）。
- しかし、人としての基礎を形成するこの時期に、自分のことよりも家族のケアを優先させなければならず、学習、人間関係の構築、多様な経験をする機会、心身の健康が奪われてしまうことの影響は大きい。

→ 「生涯にわたって」影響を及ぼす。

「子どもの人権」にかかわる事柄である。



周囲の理解と支援があれば、ヤングケアラーの人生は大きく変わる。

# 「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル ~ケアを担う子供を地域で支えるために~」

- 地域の方の気づきが、人生を救う

キーになるのは

## ※子ども、若者と距離を縮める大人の存在※

- 「私って、ヤングケアラーなんですか？」という言葉

- ・大人の側が、家庭や子供の事情に気づき早期に対応できる、
- ・いざというときに頼れる大人が傍にいる、
- ・時に頑張りすぎてしまう子供の肩の荷を下ろせる 社会へ

- 近所の「●●さん」はキーパーソンの1人!

## 児童相談所での虐待相談の経路別件数の推移

○ 令和3年度に、児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等、近隣・知人、家族・親戚、学校からが多くなっている。

年度	家族親戚	近隣知人	児童本人	都道府県					市町村				児童福祉施設				警察等		児童委員			学校等			その他	総数
				指定都市・中核市	保健	福祉センター	福祉事務所	保健センター	保育所	児童福祉施設	保健所	医療機関	警察等	児童委員	幼稚園	学校	教育委員会									
22年度	8,152 (13.0%)	2,115 (3.4%)	3,152 (5.0%)	1,324 (2.3%)	372 (0.7%)	5,535 (9.8%)	453 (0.8%)	862 (1.5%)	722 (1.3%)	155 (0.3%)	2,115 (3.4%)	216 (0.4%)	5,197 (9.2%)	254 (0.5%)	4,904 (8.7%)	56,384 (100.0%)										
23年度	8,114 (11.4%)	2,115 (2.9%)	3,621 (5.0%)	1,282 (1.7%)	340 (0.5%)	5,160 (7.3%)	366 (0.5%)	882 (1.2%)	634 (0.9%)	202 (0.3%)	2,115 (2.9%)	213 (0.3%)	5,536 (7.6%)	313 (0.4%)	5,195 (7.1%)	59,919 (100.0%)										
24年度	8,664 (13.0%)	13,739 (20.6%)	773 (1.2%)	4,165 (6.2%)	1,220 (1.8%)	424 (0.6%)	5,339 (8.0%)	375 (0.6%)	909 (1.4%)	689 (1.0%)	221 (0.3%)	2,653 (4.0%)	16,003 (24.0%)	233 (0.3%)	211 (0.3%)	5,730 (8.6%)	303 (0.5%)	5,050 (7.6%)	66,701 (100.0%)							
25年度	8,947 (12.1%)	13,866 (18.8%)	816 (1.1%)	4,835 (6.5%)	1,195 (1.6%)	375 (0.5%)	5,423 (7.3%)	292 (0.4%)	881 (1.2%)	799 (1.1%)	179 (0.2%)	2,525 (3.4%)	21,223 (28.8%)	225 (0.3%)	213 (0.3%)	6,006 (8.1%)	279 (0.4%)	5,723 (7.8%)	73,802 (100.0%)							
26年度	9,802 (11.0%)	15,636 (17.6%)	849 (1.0%)	5,806 (6.5%)	1,448 (1.6%)	482 (0.5%)	5,625 (6.3%)	353 (0.4%)	906 (1.0%)	808 (0.9%)	155 (0.2%)	2,965 (3.3%)	29,172 (32.8%)	225 (0.2%)	259 (0.3%)	6,719 (7.3%)	278 (0.3%)	7,443 (7.6%)	88,931 (100.0%)							
27年度	10,936 (10.6%)	17,415 (16.9%)	930 (0.9%)	6,372 (6.2%)	1,428 (1.4%)	429 (0.4%)	5,708 (5.5%)	339 (0.3%)	1,047 (1.0%)	678 (0.7%)	192 (0.2%)	3,078 (3.0%)	38,524 (37.3%)	179 (0.2%)	288 (0.3%)	7,546 (7.3%)	349 (0.3%)	7,848 (7.6%)	103,286 (100.0%)							
28年度	11,535 (9.4%)	17,428 (14.2%)	1,108 (0.9%)	6,747 (5.5%)	1,499 (1.2%)	428 (0.3%)	6,174 (5.0%)	306 (0.2%)	947 (0.8%)	825 (0.7%)	203 (0.2%)	3,109 (2.5%)	54,812 (44.7%)	157 (0.1%)	248 (0.2%)	8,264 (6.7%)	338 (0.3%)	8,447 (6.9%)	122,575 (100.0%)							
29年度	11,835 (8.8%)	16,982 (12.7%)	1,118 (0.9%)	6,328 (4.7%)	1,332 (1.0%)	457 (0.3%)	6,294 (4.7%)	273 (0.2%)	1,047 (0.8%)	999 (0.7%)	168 (0.1%)	3,199 (2.4%)	66,055 (49.4%)	131 (0.1%)	333 (0.2%)	8,605 (6.4%)	343 (0.3%)	8,279 (6.2%)	133,778 (100.0%)							
30年度	13,492 (8.4%)	21,449 (13.4%)	1,414 (0.9%)	7,460 (4.7%)	1,345 (0.8%)	428 (0.3%)	6,996 (4.4%)	348 (0.2%)	1,397 (0.9%)	1,042 (0.7%)	216 (0.1%)	3,542 (2.2%)	79,138 (49.5%)	168 (0.1%)	406 (0.3%)	10,649 (6.7%)	394 (0.3%)	9,964 (6.2%)	159,838 (100.0%)							
元年度	15,799 (8.2%)	25,285 (13.0%)	1,663 (1.0%)	9,313 (4.8%)	1,552 (0.8%)	467 (0.2%)	8,890 (4.6%)	396 (0.2%)	1,616 (0.8%)	1,255 (0.6%)	232 (0.1%)	3,675 (1.9%)	96,473 (49.8%)	148 (0.1%)	525 (0.3%)	13,856 (7.2%)	447 (0.2%)	12,188 (6.3%)	193,780 (100.0%)							
2年度	16,765 (8.2%)	27,641 (13.5%)	2,115 (1.0%)	9,947 (4.9%)	1,466 (0.7%)	705 (0.3%)	8,265 (4.0%)	405 (0.2%)	1,607 (0.8%)	1,346 (0.7%)	233 (0.1%)	3,427 (1.7%)	103,625 (50.5%)	150 (0.1%)	479 (0.2%)	13,644 (6.7%)	553 (0.3%)	12,671 (6.2%)	205,044 (100.0%)							
3年度(速報値)	17,344 (8.4%)	28,075 (13.5%)	2,529 (1.2%)	9,584 (4.6%)	1,634 (0.8%)	9,044 (4.4%)	309 (0.1%)	1,663 (0.8%)	1,183 (0.6%)	226 (0.1%)	3,608 (1.7%)	103,104 (49.7%)	135 (0.1%)	524 (0.3%)	13,972 (6.7%)	448 (0.2%)	13,469 (6.5%)	207,659 (100.0%)								

※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。  
※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

# 程よい距離感で見守る大人やピアの重要性

地域の中で、子どもを見守る眼差しがあることはとても重要。  
普段からのかかわりがあるからこそ、  
“この大人になら、しゃべってもいいかも”という関係性が生まれる。  
“決めつけ”“マウント”“専門家!”の臭いには敏感。子どもたちは心開きにくい。  
“フツウの地域の大人たち”の存在が重要です。

傍にいる先生、医療・福祉・心理等の専門職も！  
当事者会 ⇨ ピアだからこそ、距離が縮められる



「〇〇がいたから、これまでやってこれた」



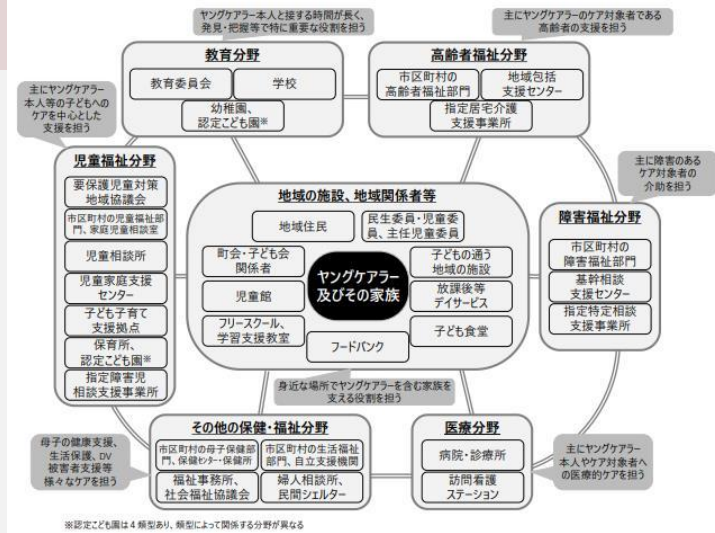
# 「ケアのためにやりたいことをあきらめずに済むようにしてほしい」を叶える社会に

- ヤングケアラーの支援は「発見」から。
  - ⇒ ヤングケアラーは見ようとしないと見えてこない
- 異なるニーズの人たちが同じ家庭内で暮らしている。
  - ⇒ 「家族支援」「世帯まるごと支援」の視点
- ヤングケアラーは、自分からSOSを言えない存在
  - ⇒ 大人の側から気づく、アプローチする
  - ※ただし、いきなり介入することはNG
- 気づいたその後に、つながる先が必要
  - ⇒ つながる先同士を、当事者側がマネジメント...? できない!
- 同じ家庭にいる人たちに対し、支援する側で連携をする



## 多職種の

図表 13: ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関



出典：多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子供を地域で支えるために〜

本事業の有識者委員の助言をもとに作成。

## 連携

### ふうせんの会HP



### ふうせんの会Twitter



私たちにできることって、  
なんでしょか？



# できることは何だろう？

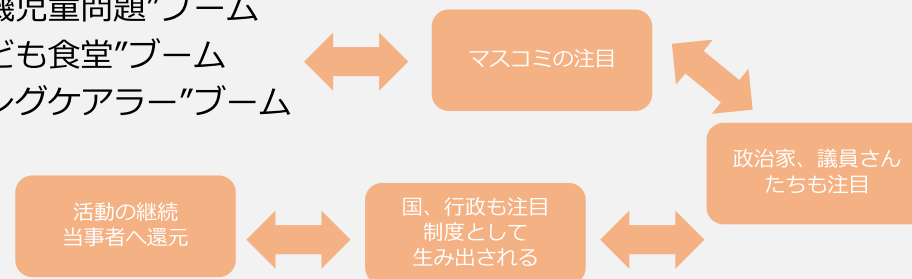
- ①知る・理解する
- ②ヤングケアラーに気づく
- ③必要な支援をつくる、つなぐ、行う
- ④地域内の連携ができるようにする
- ⑤誰もが暮らしやすい地域社会にする



# 世論の関心があり続けることは大事

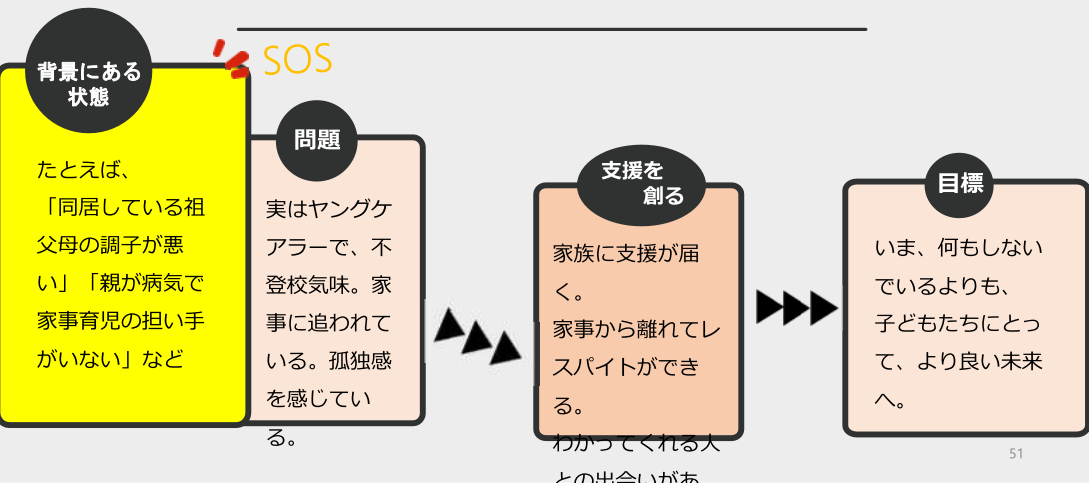
• 一定の社会のインフラへと定着するために、世論の高まりはやはり大事

- “待機児童問題”ブーム
- “子ども食堂”ブーム
- “ヤングケアラー”ブーム



## 連携

「誰が」ではなく「みんな」で取り組む



## 引用参考文献

- ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告 000780549.pdf (mhlw.go.jp)
- 大阪府ヤングケアラー支援推進指針（令和4年3月）[Wordファイル/1.95MB]
- 多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル〜ケアを担う子どもを地域で支えるために〜（令和4年3月）
- Microsoft PowerPoint - ②（速報値）令和3年度児童虐待相談対応件数 (mhlw.go.jp)
- 日テレニュース <https://news.yahoo.co.jp/articles/2936562596f8e846f227d49c54223cf5327427e2>